

防 災 無 線

件 名	北朝鮮人権侵害問題啓発週間について							
配 信 日	令和	6	年	12	月	10	日	一斉
	令和	6	年	12	月	14	日	一斉
配 信 内 容	<p>種子島警察署からお知らせします。十二月十日から十二月十六日は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。この週間は、北朝鮮の人権侵害に関する国民の認識を深めると共に、その実態を解明し、抑止を図ることを目的としています。警察では、拉致容疑等の全容解明に向けた捜査を推進していますので、拉致被害等に心当たりのある方は、情報提供にご協力ください。</p>							
お問い合わせ先	総務課							
	TEL	0997-27-1111			内線	222/229		